

水戸市財政の現状

(令和5年度決算に基づく分析)

水戸市財務部財政課

目 次

- 1 歳入の推移
- 2 市税収入の推移
- 3 歳出（目的別）の推移
- 4 歳出（性質別）の推移
- 5 市債残高の推移
- 6 財政調整基金残高の推移
- 7 経常収支比率の推移
- 8 健全化判断比率の推移

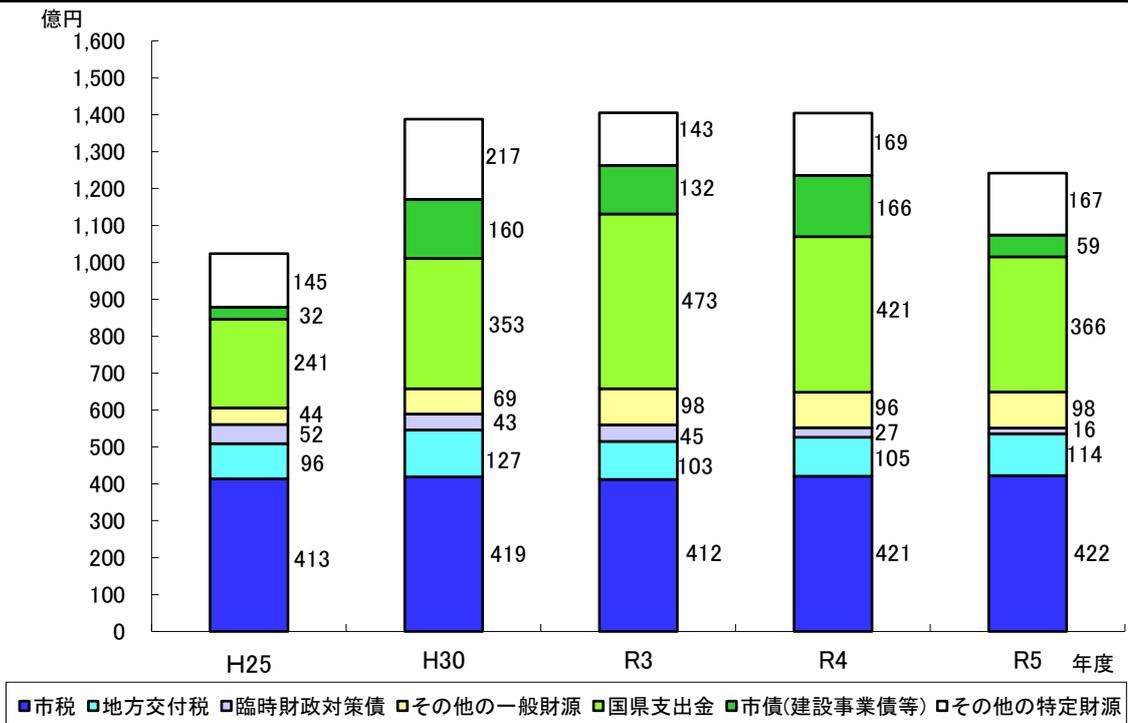
水戸市の会計は、一般会計、特別会計、企業会計で構成されていますが、この資料の作成に当たっては、「普通会計」を基準として作成しています。

普通会計とは、地方公共団体間の比較をするため、「地方財政状況調査」に基づく全国統一の基準により作成した想定上の会計であり、一般会計を中心に、標準的な行政経費を計上したものです。

1 歳入の推移

(単位 百万円)

年度	H25 (10年前)	H30 (5年前)	R3	R4	R5
歳入合計	102,356	138,791	140,504	140,461	124,151
一般財源	60,573	65,789	65,814	64,864	64,925
市税	41,336	41,908	41,214	42,090	42,210
地方交付税	9,596	12,694	10,300	10,494	11,360
うち普通交付税	7,620	5,969	9,495	9,763	10,654
うち震災復興特別交付税	1,401	6,166	148	12	3
臨時財政対策債	5,195	4,317	4,484	2,656	1,580
その他の一般財源	4,446	6,870	9,816	9,624	9,775
特定財源	41,783	73,002	74,690	75,597	59,226
国県支出金	24,052	35,284	47,276	42,131	36,559
市債(建設事業債等)	3,235	16,014	13,155	16,576	5,940
その他の特定財源	14,496	21,704	14,259	16,890	16,727



歳入は、市の裁量により用途を決定することができる一般財源と、用途が定められている特定財源に分類できます。一般財源の主なものは、市税、地方交付税、臨時財政対策債であり、特定財源の主なものは、国県支出金、建設事業等の財源として発行する市債です。

地方交付税のうち普通交付税は、社会保障費の増加等に伴う基準財政需要額の増加や、原資である国税収入の増加などに伴い、近年は増加しています。一方、震災復興特別交付税は、交付の対象であった市役所新庁舎や新ごみ処理施設の整備が完了したことに伴い、大きく減少しています。

臨時財政対策債は、国の決定に基づき、地方交付税の原資不足を補てんするため発行する特別な地方債であり、令和4年度以降は市税収入や普通交付税の増加などに伴い、減少しています。

国県支出金は、保育所の運営費や障害者自立支援給付費などの社会保障費が年々増加していることに加え、近年は4大プロジェクト（市役所新庁舎、新ごみ処理施設、新市民会館、アダストリアみとアリーナ）の推進や新型コロナウイルス感染症対策などに伴い、大幅に増加していましたが、令和5年度は、市民会館の整備等が完了したため、減少しています。

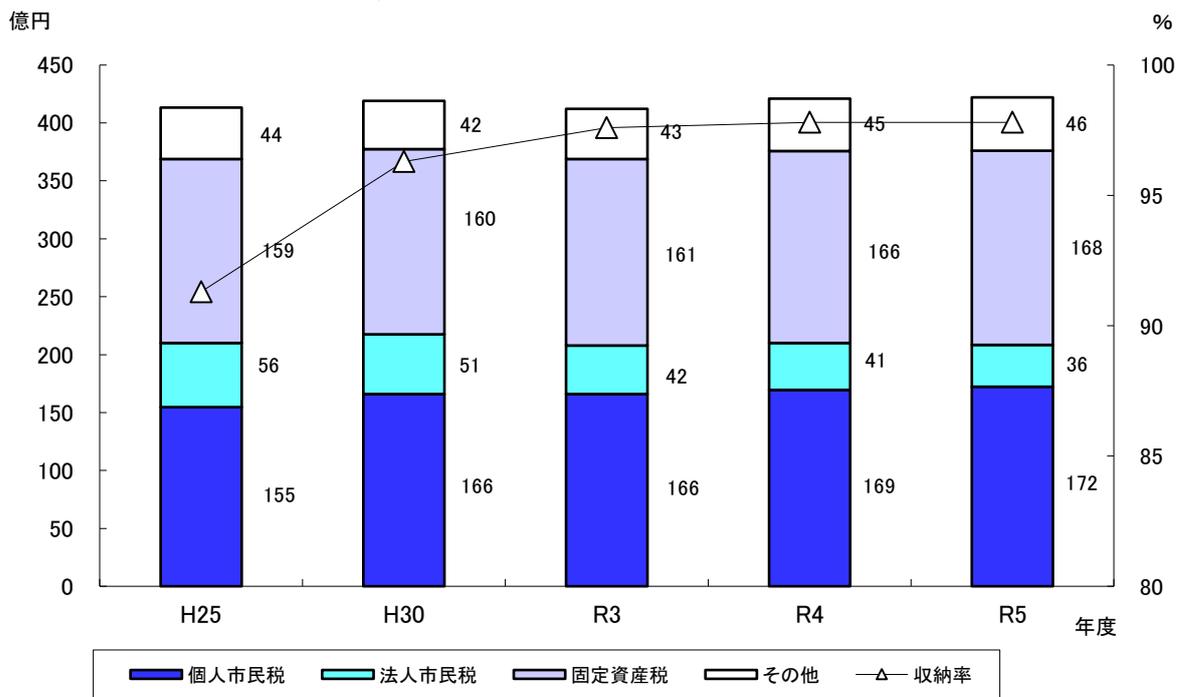
市債（建設事業債等）は、4大プロジェクト等の大規模な投資的事業の推進に伴い、近年は発行額が増加していましたが、令和5年度は、市民会館や南消防署の整備完了等により大きく減少しています。

※市税については、次ページで詳しく説明します。

2 市税収入の推移

(単位: 百万円, %)

年度	H25 (10年前)	H30 (5年前)	R3	R4	R5
市税合計	41,336	41,908	41,214	42,090	42,210
個人市民税	15,466	16,592	16,597	16,943	17,228
法人市民税	5,550	5,146	4,202	4,058	3,612
固定資産税	15,873	16,012	16,077	16,565	16,776
その他	4,447	4,158	4,338	4,524	4,594
都市計画税	1,720	1,639	1,627	1,674	1,690
市たばこ税	2,303	1,910	1,994	2,104	2,129
軽自動車税	424	609	710	745	766
入湯税	-	-	8	1	9
収納率	91.3	96.3	97.6	97.8	97.8



※各歳入額は左目盛り(単位: 億円), 収納率は右目盛り(単位: %)です。

歳入の根幹である市税収入は、令和2年度から令和3年度にかけて、新型コロナウイルス感染症対策として、特例的に実施した徴収猶予や固定資産税等の軽減措置の影響などにより減少していましたが、その後は増加しています。

市税の内訳を見ると、個人市民税は、景気回復や高水準の賃上げ等の影響により、近年は増加傾向にあります。

一方、法人市民税は、税制改正により税率が引き下げられたため減少しており、特に令和5年度は、新型コロナウイルス感染症や世界的な金融情勢の影響等により、大きく減少しています。

固定資産税及び都市計画税は、長年続いてきた地価の下落に歯止めがかかるとともに、家屋の新設数の増加等に伴い、増加しています。

市たばこ税は、売上本数の減少により減少傾向にありますが、近年は税率改正等の影響により増加しています。

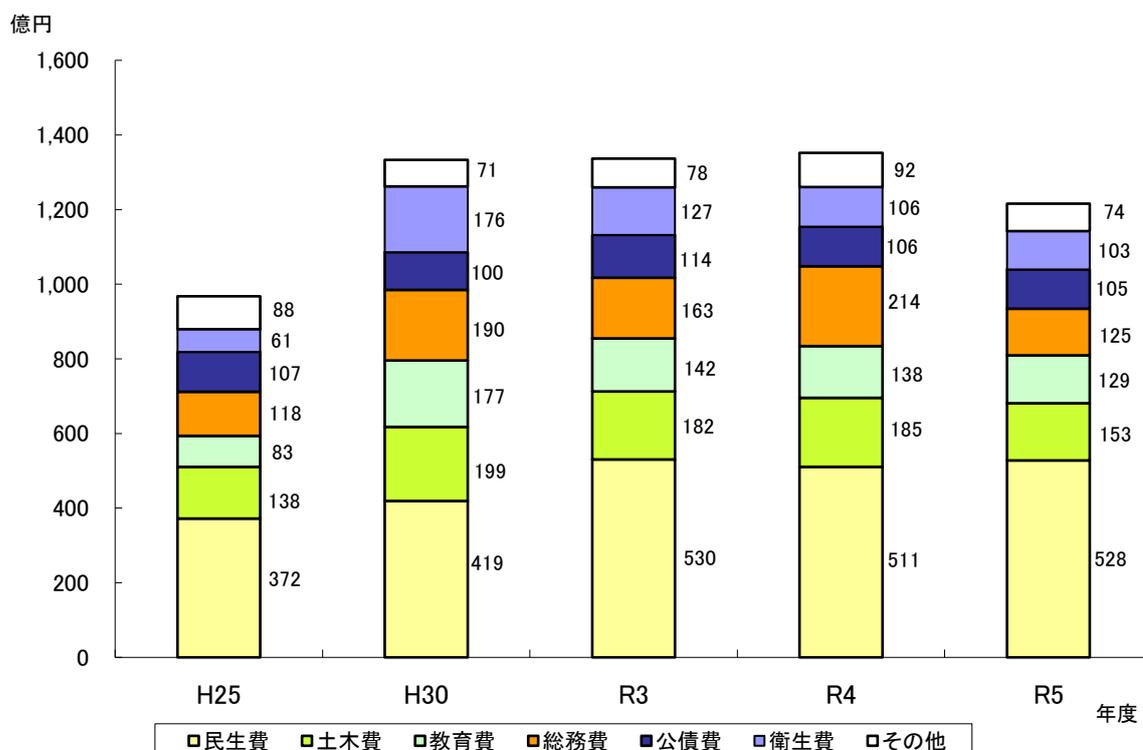
軽自動車税は、保有台数の増加により年々増加を続けています。

収納率は、収納対策の強化に取り組んだ結果、10年前と比較すると大幅に改善しており、令和5年度は97.8%となっています。

3 歳出（目的別）の推移

(単位 百万円)

年度	H25 (10年前)	H30 (5年前)	R3	R4	R5
歳出合計	96,769	133,279	133,682	135,235	121,574
民生費	37,204	41,939	53,002	51,098	52,821
土木費	13,847	19,858	18,235	18,481	15,260
教育費	8,300	17,744	14,228	13,808	12,861
総務費	11,789	18,971	16,288	21,429	12,464
公債費	10,728	10,046	11,429	10,593	10,527
衛生費	6,107	17,613	12,731	10,594	10,264
その他	8,794	7,108	7,769	9,232	7,377



歳出を行政目的による「目的別」に見ると、民生費の増加が顕著となっています。これは、障害者自立支援給付費や介護保険会計に対する繰出などの社会保障費が年々増加を続けていることに加え、保育所定数の増加や放課後学級の拡充など、こども・子育て施策を重点的に推進しているためです。

土木費は、道路や公園等の社会資本の整備費や維持管理費が主なものであり、令和5年度は、泉町1丁目北地区市街地再開発事業が完了したことに伴い、減少しています。

教育費は、小・中学校や図書館、体育施設などの整備費や運営費が主なものであり、教育環境の充実を図るため、校舎の長寿命化改良や老朽化した学校施設の修繕を集中的に行う緊急安全対策等を推進していることから、10年前と比較すると大幅に増加していますが、令和5年度は、笠原小学校や吉沢小学校の校舎増築事業が完了したことから、減少しています。

総務費は、一般的な行政管理費や徴税费などが主なものであり、令和5年度は、市民会館の整備完了に伴い、大幅に減少しています。

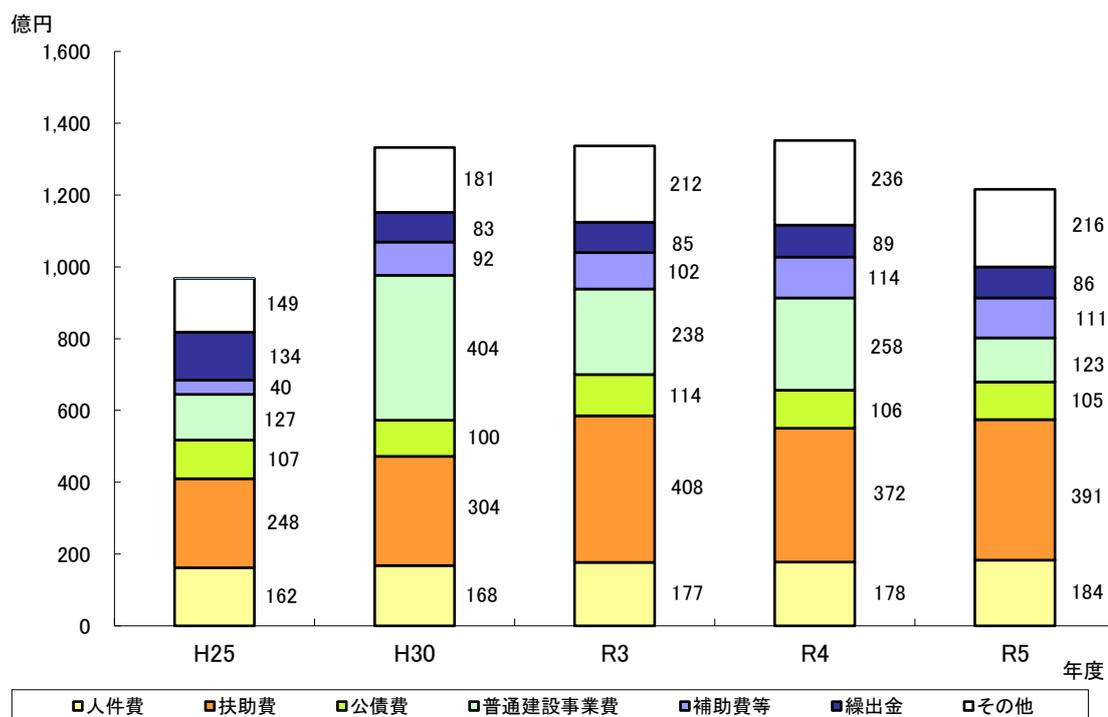
公債費は、臨時財政対策債等の償還額が減少したことなどにより、令和5年度はやや減少していますが、今後は、4大プロジェクトの市債償還により、一時的に増加する見込みです。

衛生費は、健康診査や予防接種、ごみの収集・処理経費などが主なものであり、新ごみ処理施設や下入野健康増進センターの整備が完了したことに伴い、近年は減少しています。

4 歳出（性質別）の推移

（単位 百万円）

年度	H25 (10年前)	H30 (5年前)	R3	R4	R5
歳出合計	96,769	133,279	133,682	135,235	121,574
義務的経費	51,748	57,276	69,986	65,613	67,953
人件費	16,181	16,791	17,711	17,779	18,353
扶助費	24,841	30,446	40,846	37,242	39,073
公債費	10,726	10,039	11,429	10,592	10,527
普通建設事業費	12,738	40,400	23,820	25,753	12,259
補助費等	3,984	9,213	10,175	11,397	11,114
繰出金	13,363	8,330	8,474	8,882	8,642
その他	14,936	18,060	21,227	23,590	21,606



歳出を、経済的な性質による「性質別」で分類すると、任意に削減できない経費である義務的経費のうち、人件費については、新型コロナウイルス感染症に対応するための保健所体制の強化や会計年度任用職員制度の導入などに伴い、増加しています。

また、社会保障費である扶助費は、年々増加傾向にあり、特に障害者自立支援給付費や障害児通所給付費に加え、待機児童の解消に向けて、保育所の定数を大幅に増加させたことから、民間保育所や小規模保育事業の運営に係る給付額の増加などが顕著となっています。

普通建設事業費は、道路、公園等の社会資本や学校、市民センター等の公共施設の整備費であり、近年は、4大プロジェクトや教育環境の充実に向けて学校施設の整備を重点的に推進していることから、大幅に増加していましたが、令和5年度は、市民会館の整備や南消防署の移転改築など、大規模な投資的事業の完了に伴い、大幅に減少しています。

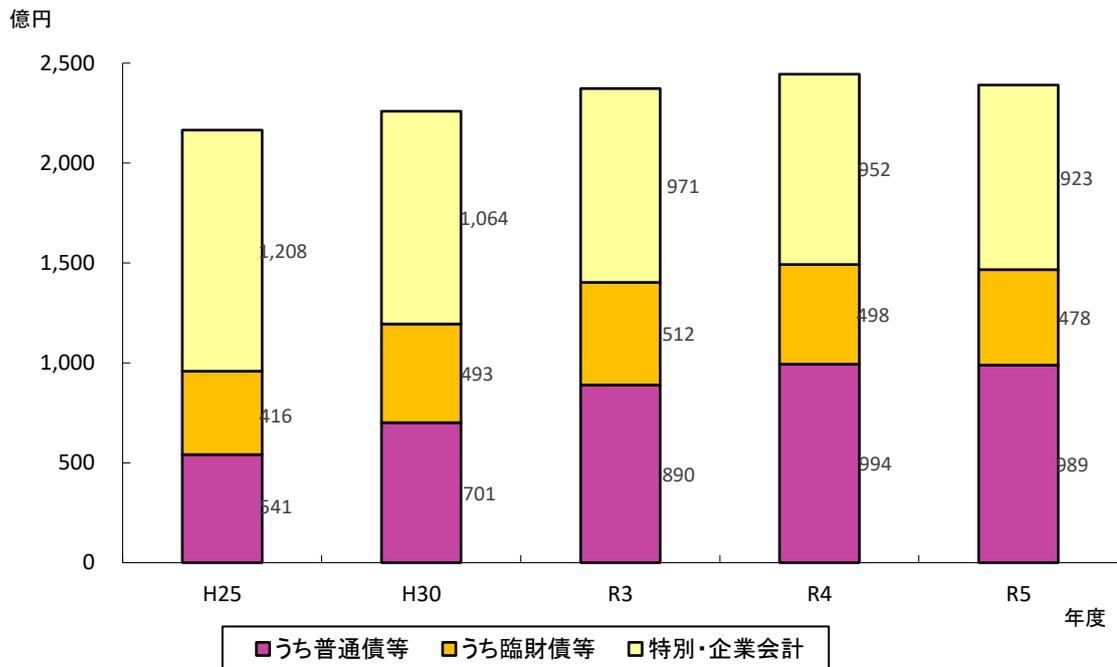
その他の主なものは、物件費であり、市民会館や新ごみ処理施設など新たな施設の供用を開始するとともに、光熱費・物価等の高騰に伴い、近年は市有施設の維持管理費等が増えていることから、5年前と比較すると大幅に増加しています。

5 市債残高の推移

(単位 百万円)

年度	H25 (10年前)	H30 (5年前)	R3	R4	R5
市合計	216,553	225,854	237,340	244,470	239,000
普通会計	95,751	119,409	140,205	149,261	146,687
うち普通債等	54,111	70,127	89,005	99,414	98,907
うち臨財債等	41,640	49,282	51,200	49,847	47,780
特別・企業会計	120,802	106,445	97,135	95,209	92,313
市合計(建設事業債等)	174,913	176,572	186,140	194,623	191,220

「臨財債等」は、歳入不足を補てんするため発行する特別な地方債で、その内訳は臨時財政対策債や減収補てん債などです。
 特別・企業会計は、公設地方卸売市場事業会計、駐車場事業会計、土地区画整理事業会計、水道事業会計、下水道事業会計の合計です。
 「市合計(建設事業債等)」は、「市合計」から「臨財債等」を除いた額です。



市債は、世代間負担の公平性の確保を図る観点から、公共施設などの社会資本整備の財源として有効である一方で、残高が増加すると、将来の公債費負担が増加し、財政構造の硬直化につながるため、適切に残高を管理していく必要があります。

市全体の市債残高は、4大プロジェクトの推進や臨時財政対策債の発行により、増加を続けていましたが、令和5年度は4大プロジェクトをはじめ、大規模な投資的事業の完了により、建設事業債の新規発行額が大幅に減少したため、減少に転じました。

また、特別・企業会計の市債残高は、下水道事業会計の償還が進捗していることに伴い、減少を続けています。

これらの結果、市合計(建設事業債等)の残高は、令和5年度において1,912億円となっており、今後も残高を確実に減少させるため、建設事業債の新規発行額の抑制に努める方針です。

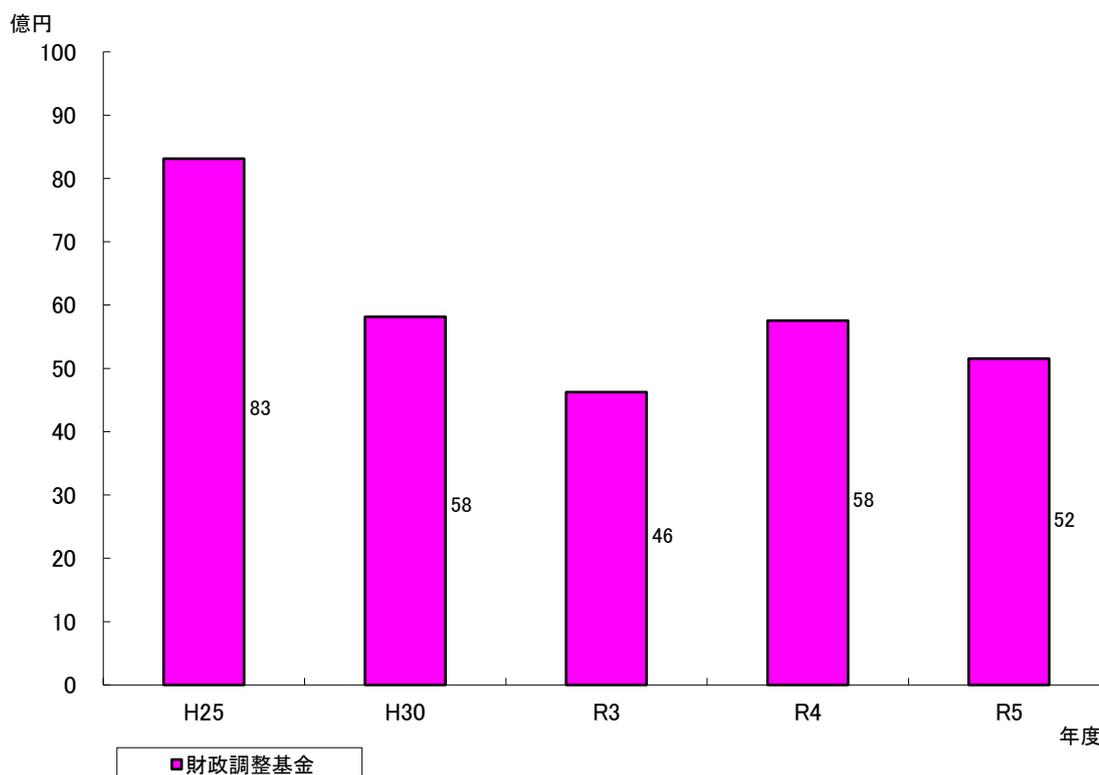
(臨時財政対策債)

地方交付税の原資不足を補てんするため、国の決定に基づき発行する地方債であり、その元利償還金相当額の全額が、後年度に地方交付税として措置されます。

6 財政調整基金残高の推移

(単位 百万円)

年度	H25 (10年前)	H30 (5年前)	R3	R4	R5
財政調整基金	8,313	5,817	4,625	5,756	5,156



財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するとともに、災害などの不測の事態に備える基金であり、財政運営上重要な役割を果たしています。

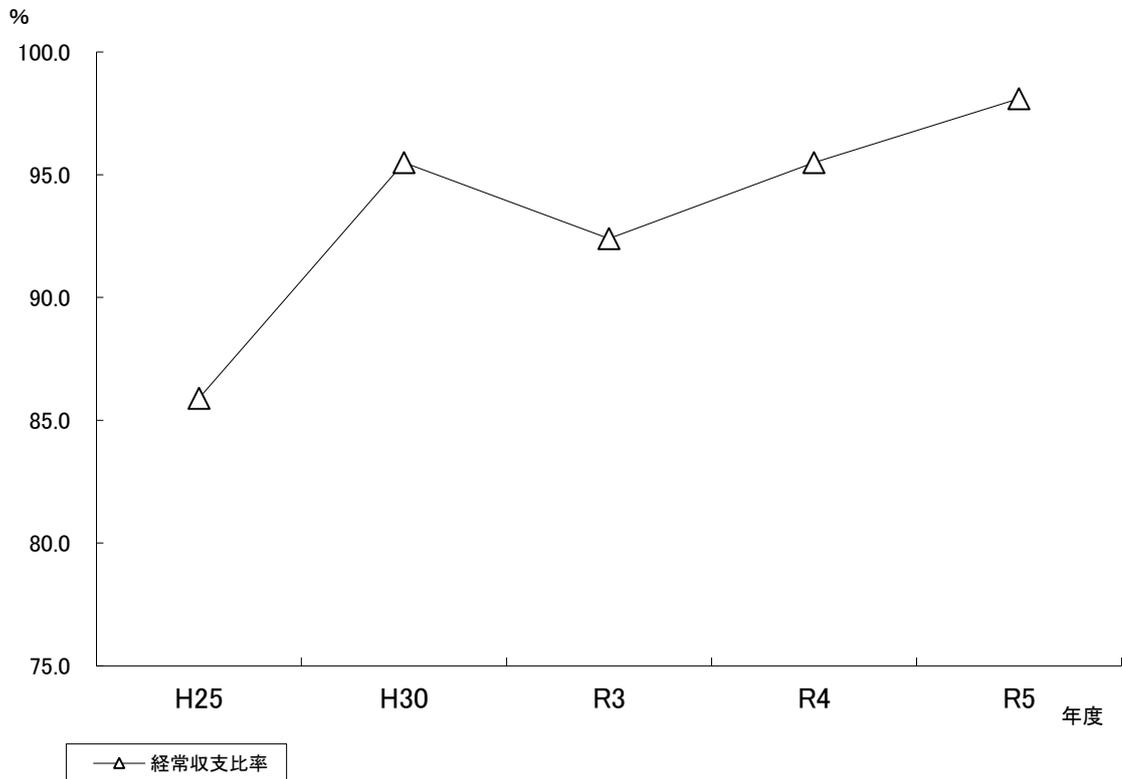
4大プロジェクトや中核市への移行準備などの財政需要に対応するため、計画的に活用してきたことから、10年前と比較すると、残高は減少しているものの、取崩しの抑制と決算剰余金の着実な積み立てに努めた結果、令和5年度においては52億円の残高を確保しています。

4大プロジェクトに係る市債償還額の増加や光熱費、物価等の高騰により、今後一時的に減少する見通しですが、大規模災害などに伴う想定外の財政需要に機動的かつ柔軟に対応していくため、引き続き適正な残高の確保に取り組みます。

7 経常収支比率の推移

(単位 百万円, %)

年度	H25 (10年前)	H30 (5年前)	R3	R4	R5
経常一般財源収入	57,143	57,691	63,603	62,721	62,786
経常経費充当一般財源	49,113	55,090	58,797	59,922	61,572
経常収支比率	85.9	95.5	92.4	95.5	98.1



経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を表す指標であり、数値が小さいほど弾力性が高いことを示します。

経常収支比率は、少子高齢化の進行等に伴う社会保障費の増加により、全国的に増加傾向にあり、本市においても同様の傾向となっています。特に、令和4年度以降は、光熱費や物価等の高騰に伴う、市有施設の維持管理費や各種委託料等の増加も比率上昇の大きな要因となっています。

経常収支比率の上昇は、財政運営の硬直化が進行し、投資的事業や政策的経費の減少を招くことになるため、市税収入など経常一般財源の増加を図るとともに、行財政改革の推進により経常的な経費の削減に取り組み、比率の上昇の抑制に努めます。

(経常収支比率)

経常収支比率は、経常一般財源収入に対する経常経費充当一般財源の割合です。

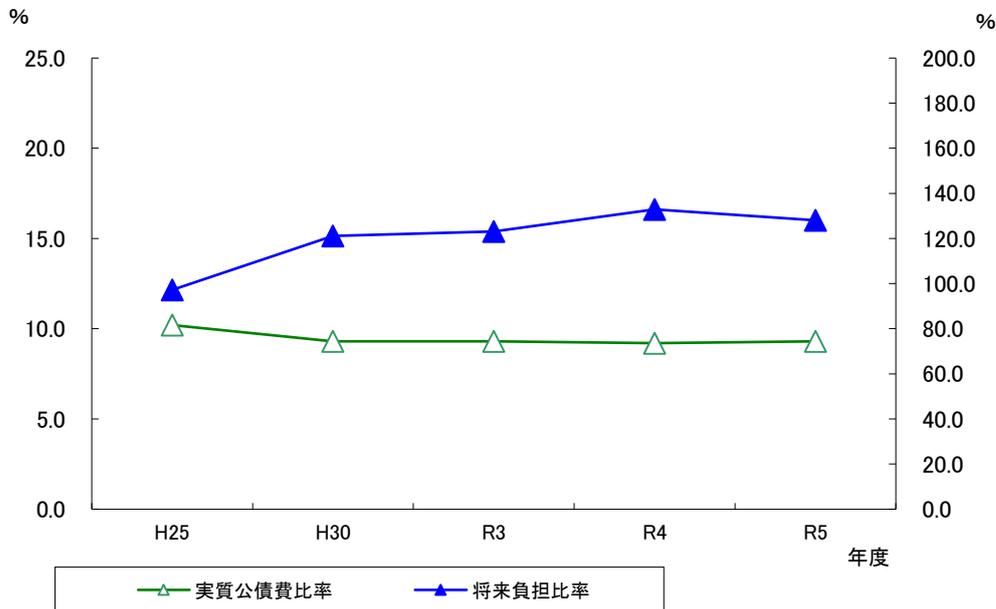
経常一般財源収入とは、地方税、地方交付税、地方譲与税、臨時財政対策債などの経常的に見込める一般財源額です。

経常経費充当一般財源とは、経常一般財源収入のうち、人件費、扶助費、公債費、物件費などの経常的な経費の財源として充当した額です。

8 健全化判断比率の推移

(単位 %)

年度	H25 (10年前)	H30 (5年前)	R3	R4	R5	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質公債費比率	10.2	9.3	9.3	9.2	9.3	25.0	35.0
将来負担比率	97.2	121.1	123.1	132.9	128.1	350.0	
実質赤字比率	-	-	-	-	-	11.25	20.00
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	16.25	30.00



※実質公債費比率は左目盛り, 将来負担比率は右目盛りです。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、全ての地方公共団体は、健全化判断比率として4つの比率を算定し、公表しています。各比率が国の定める早期健全化基準以上となった場合は、計画を定めて財政健全化に取り組むことが義務付けられています。

実質公債費比率については、近年は横ばいで推移しています。将来負担比率については、4大プロジェクトをはじめとする大規模な投資的事業の推進等に伴う市債残高の増加により、増加していましたが、令和5年度は、これらの投資的事業の完了により市債残高が減少したため、改善しています。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字がないことから数値なしとなっています。

(実質公債費比率)

一般会計等の公債費に、特別会計繰出金や一部事務組合等負担金のうち公債費に充当された額を加えた、実質的な公債費の財政規模に対する割合の3か年の平均値です。

(将来負担比率)

一般会計等の市債残高のほか、特別会計及び一部事務組合の地方債残高、職員の退職手当などの将来的な負担見込額のうち、一般会計で負担すべき額の財政規模に対する割合です。

(実質赤字比率)

一般会計等の実質的な赤字の財政規模に対する割合です。

(連結実質赤字比率)

企業会計を含む全ての会計の実質的な赤字の財政規模に対する割合です。